

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 2 評価システムの改革	
主管課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官(計画官: 伊藤洋一)	
基本目標 及び達成目標	基本目標5 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標5 - 2 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H14年度) 平成14年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成13年11月内閣総理大臣決定、以下「大綱的指針」という)及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成14年6月文部科学大臣決定、以下「文科省指針」という)に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。 1	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 2 - 5 (基準年度: H14年度 達成年度: H15年度) 評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 6 (基準年度: H14年度 達成年度: H17年度) フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。	
現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標5 - 2 - 1 大綱的指針及び文科省指針に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等への対応は、全ての国立試験研究機関等において、各研究機関等においてそれぞれの特性を踏まえ平成14年度までに実施されており、目標を達成したものと判断される。</p> <p>達成目標5 - 2 - 2 大綱的指針及び文科省指針に示された、評価結果の資源配分等への反映状況の公表については12機関中7機関で既に実施(一部実施を含む)されているが、目標達成に向け引き続き対応を図る必要がある。</p> <p>達成目標5 - 2 - 3 評価予算に関しては、平成14年度は科学技術関係経費(文部科学省分)に占める割合を0.073%(前年度比約1.4倍)確保し、順調な伸びを示した。引き続き評価予算の拡充に努め、評価に必要な資源を確保する。</p> <p>達成目標5 - 2 - 4 文部科学省においては、政府研究開発データベースの収録項目との対応や、文部科学省としての独自の視点を加味することも考慮しつつ、効率的な評価の実施に資するようデータベースの整備を順調に進めている。</p> <p>達成目標5 - 2 - 5 平成15年3月に、平成14年度文部科学省研究開発評価研修を実施したところであり、今後も評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。</p> <p>達成目標5 - 2 - 6 (平成15年度新規)</p>	

基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各研究機関において平成14年6月に策定した文科省指針に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等への対応が行われるなど、各達成目標が順調に進捗しており、概ね順調に進捗しているものと判断される。					
今後の課題	指針への対応は順調に進捗しているところであるが、優れた研究開発を伸ばすため評価活動を成熟させ、研究開発における評価の文化を創り上げていくため、評価活動に必要な予算の確保や評価人材の養成・確保のための研修や講演会の実施等の活動を行う必要がある。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	大綱的指針及び文科省指針への対応、評価予算の確保及びデータベースの整備については順調に進捗しており、今後とも、目標達成に向け対応を図る。また引き続き、研修や講演会等の実施により、評価人材の養成・確保に努めるとともに、今後、フォローアップ等により優れた評価活動の把握、紹介に努め、着実な評価活動の維持、推進を図る。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	新大綱的指針に対応した国立試験研究機関等の数 (達成目標5-2-1関係)					12/12
	評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数 (達成目標5-2-2関係)					7/12 (一部実施も含む)
	科学技術関係経費(文部科学省分)占める評価予算の割合(%) 括弧内は評価予算額(百万円) (達成目標5-2-3関係)	0.012 (252)	0.036 (774)	0.034 (738)	0.051 (1119)	0.073 (1656)
備考	1 国立試験研究機関等は、本シートにおいて国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、特殊法人研究機関、特別認可法人研究機関を指す。					

施策目標 5 - 2 評価システムの改革

背景

評価結果の資源配分 処遇への反映や評価プロセスの透明性の向上は、いまだ不十分

評価システムの改革の必要性

達成目標 5 - 2 - 1

平成14年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月内閣総理大臣決定）及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成14年6月文部科学大臣決定）に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。

国立試験研究機関等は、国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、特殊法人研究機関、特別認可法人研究機関を指す。

達成目標 5 - 2 - 2

平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。

達成目標 5 - 2 - 3

平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費（文部科学省分）に占める比率を倍増する。

達成目標 5 - 2 - 4

平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。

達成目標 5 - 2 - 5

評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。

達成目標 5 - 2 - 6

フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。

公正さと透明性の確保

評価結果を資源配分に活用し、実効性を向上

評価体制の整備

科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施するとともに、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。